

# 第155回 定時株主総会 招集ご通知

- 日時 | 2019年6月21日（金曜日）  
午前10時
- 場所 | ホテルセンチュリー静岡5階  
センチュリールーム  
静岡市駿河区南町18番1号
- 議案 | 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役12名選任の件

目次	第155回定時株主総会招集ご通知	3
	株主総会参考書類	5
	事業報告	14
	連結計算書類	37
	計算書類	39
	監査報告書	41



街にいろどりを。人にときめきを。

静岡鉄道株式会社

静鉄グループ100周年を迎えるにあたり、  
グループのロゴマークを一新いたしました。

# 株主のみなさまへ

---

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第155回定時株主総会を6月21日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループは本年5月に創立100周年を迎えました。100年の長きにわたって当社グループを支え、ともに歩んでいただいた株主のみなさまをはじめとするステークホルダーのみなさまに、深く感謝申し上げます。新たな100年に向けて、中長期経営ビジョン「GT-100」の着実な遂行に引き続き取り組み、「信頼され、選ばれる静鉄グループ」の実現に邁進してまいります。また、全ての事業において、お客様や地域社会との信頼関係をより強固なものとし、地域の活性化や魅力ある街づくりへ引き続き尽力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月吉日



## 経営理念

安全・安心・快適のあくなき追求

## 社 是

### 一. 挑戦

“挑戦なくして成長なし”  
自ら考え新たな可能性に挑みます。

### 一. 親和

“和を以て貴しとなす”  
共に信じて議論をつくし、個々の力を結集します。

### 一. 誠実

“誠は心の宝なり”  
誠をつくして仕事に励みます。

### 一. 奉仕

“事業は奉仕なり” の理念に徹し、  
職域を通じて社会に奉仕します。

2019年6月4日

株 主 各 位

静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号  
**静岡鉄道株式会社**  
取締役社長 今 田 智 久

## 第155回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第155回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡市駿河区南町18番1号  
ホテルセンチュリー静岡 5階 センチュリールーム
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第155期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第155期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
計算書類報告の件  
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役12名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役会及び会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト

<https://www.shizutetsu.co.jp>

## 議決権行使についてのご案内

### 1. 株主総会へのご出席



株主総会開催日時

2019年6月21日(金曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 2. 書面による議決権行使



行使期限

2019年6月20日(木曜日)午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

今後の事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、株主のみなさまへの安定的な配当を継続していくために、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。配当につきましては、普通配当を1株につき5円とするとともに、2019年5月に当社グループ創立100周年を迎えたことを記念し、1株につき2円の記念配当を加えた7円といたしたいと存じます。

#### 1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金7円 (うち普通配当5円、記念配当2円) 配当総額 209,128,465円
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2019年6月24日

#### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金	700,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金	700,000,000円

## 第2号議案 取締役12名選任の件

現取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当
1	さか い きみ お 酒 井 公 夫 再任	代表取締役会長
2	いま だ とも ひさ 今 田 智 久 再任	代表取締役社長（グループ経営推進室・内部監査室担当）
3	かわ い とし ゆき 川 井 敏 行 再任	専務取締役（企画部・人事部・総務部・事業部担当）
4	た なか なお ひろ 田 中 尚 弘 再任	常務取締役（経営管理部・主計部・鉄道部担当、グループ経営推進室副担当）
5	おお たに かず き 大 谷 和 紀 再任	常務取締役（不動産アセットマネジメント事業部・不動産分譲事業部・不動産流通事業部・ホテル事業部・シニア事業部担当）
6	こし むら とし あき 越 村 敏 昭 再任 社外	取締役
7	なか にし かつ のり 中 西 勝 則 再任 社外	取締役
8	すず き す み こ 鈴 木 壽 美 子 再任 社外	取締役
9	たね もと ゆう こ 種 本 祐 子 再任 社外	取締役
10	み うら たか ふみ 三 浦 孝 文 再任	取締役
11	まえ だ だい すけ 前 田 大 輔 再任	取締役（経営管理部長）
12	きよ かわ まこと 清 川 誠 再任	取締役（人事部長）

## 株主総会参考書類

番号

1

さか い きみ お  
酒 井 公 夫

(1954年12月16日生)

候補者の有する当社の株式数

32,050株

略歴、地位および担当

1978年 4月 当社入社  
1997年 6月 当社取締役  
1999年 6月 当社常務取締役  
2003年 6月 当社代表取締役専務  
2005年 6月 当社代表取締役社長  
2015年 4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主にバス事業や人事部門などに携わり、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることに加え、2005年からは代表取締役社長、2015年からは代表取締役会長として、長年に渡りその強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号

2

いま だ とも ひさ  
今 田 智 久

(1956年9月5日生)

候補者の有する当社の株式数

13,000株

略歴、地位および担当

1980年 4月 当社入社  
2001年 6月 当社取締役  
2005年 6月 当社常務取締役  
2009年 6月 当社専務取締役  
2013年 4月 当社代表取締役専務  
2015年 4月 当社代表取締役社長（現任）  
グループ経営推進室・内部監査室担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に不動産事業や総務部門などに携わり、新静岡再開発プロジェクトを完遂するなど、当社における豊富な業務経験と高い見識を有しております。2015年からは代表取締役社長として、2021年度に目指すべき姿「信頼され、選ばれる静鉄グループ」の実現に向け、その強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



番号

3

かわ い とし ゆき  
川 井 敏 行

(1964年12月4日生)

候補者の有する当社の株式数

296,450株

略歴、地位および担当

1995年 1月 当社入社  
2001年 6月 当社取締役  
2008年 6月 当社常務取締役  
2015年 4月 当社専務取締役（現任）  
企画部・人事部・総務部・事業部担当

重要な兼職の状況

静鉄プロパティマネジメント株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や人事部門などに携わり、現在も専務取締役として企画部、人事部、総務部、および事業部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2001年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号

4

た なか なお ひろ  
田 中 尚 弘

(1969年 3月10日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1987年 4月 当社入社  
2012年 6月 当社取締役  
2015年 4月 当社常務取締役（現任）  
経営管理部・主計部・鉄道部担当、グループ経営推進室副担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在も常務取締役として経営管理部、主計部および鉄道部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2012年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

## 株主総会参考書類

番号

5

おお たに かず き  
大 谷 和 紀

(1969年5月9日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1992年4月 当社入社  
2015年6月 当社取締役  
2018年4月 当社常務取締役(現任)  
不動産アセットマネジメント事業部・不動産分譲事業部・  
不動産流通事業部・ホテル事業部・シニア事業部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に不動産事業や人事部門などに携わり、現在も常務取締役として不動産アセットマネジメント事業部、不動産分譲事業部、不動産流通事業部、ホテル事業部およびシニア事業部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2015年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

番号

6

こし むら とし あき  
越 村 敏 昭

(1940年9月20日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

1995年6月 東京急行電鉄株式会社取締役  
2005年6月 東京急行電鉄株式会社代表取締役社長  
2011年4月 東京急行電鉄株式会社代表取締役会長  
2012年6月 当社取締役(現任)  
2015年6月 東京急行電鉄株式会社取締役相談役  
2018年6月 東京急行電鉄株式会社相談役(現任)

重要な兼職の状況

東京急行電鉄株式会社相談役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、東京急行電鉄株式会社において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

番号

7

なかにし かつ のり  
中 西 勝 則

(1953年6月15日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

2001年6月 株式会社静岡銀行取締役執行役員経営企画部長  
2003年6月 株式会社静岡銀行取締役常務執行役員  
2005年6月 株式会社静岡銀行代表取締役頭取  
2017年6月 株式会社静岡銀行代表取締役会長（現任）  
2017年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社静岡銀行代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社静岡銀行において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

番号

8

すず き す み こ  
鈴木 壽美子

(1946年10月6日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

45,900株

略歴、地位および担当

2004年9月 中日本バンリース株式会社代表取締役社長  
2015年11月 鈴木株式会社監査役（現任）  
2017年3月 中日本バンリース株式会社代表取締役会長（現任）  
2017年6月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、中日本バンリース株式会社において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

## 株主総会参考書類

番号

9

たねもと ゆうこ  
種本 祐子

(1957年1月23日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

1988年4月 株式会社やまざき（現 株式会社ヴィノスやまざき）常務取締役  
2003年4月 株式会社ヴィノスやまざき専務取締役COO  
2014年6月 株式会社ヴィノスやまざき取締役社長（現任）  
2014年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ヴィノスやまざき取締役社長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社ヴィノスやまざきにおいて、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

番号

10

み うら たか ふみ  
三 浦 孝 文

(1960年5月31日生)

候補者の有する当社の株式数

13,000株

略歴、地位および担当

1983年4月 当社入社  
2003年6月 当社取締役  
2005年6月 当社常務取締役  
2008年6月 当社専務取締役  
2012年4月 当社取締役（現任）  
2012年4月 静岡トヨペット株式会社取締役相談役  
2014年4月 しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在はしずてつジャストライン株式会社の代表取締役社長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2003年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

番号

11

まえ だ だい すけ  
前 田 大 輔

(1970年4月9日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1993年4月 当社入社  
2006年4月 当社企画部長  
2010年4月 当社鉄道部長  
2010年11月 当社FM準備室長  
2011年6月 静鉄ファシリティーズ株式会社代表取締役社長  
2017年4月 当社経営管理部長  
2018年6月 当社取締役経営管理部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や不動産事業などに携わり、現在は取締役経営管理部長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2018年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

番号

12

きよ かわ まこと  
清 川 誠

(1970年6月4日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1993年4月 当社入社  
2016年4月 当社人事部長  
2018年6月 当社取締役人事部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に広告事業や人事部門などに携わり、現在も取締役人事部長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2018年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係
- (1) 取締役候補者酒井公夫氏は、公益財団法人するが企画観光局、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター、一般社団法人静岡県自動車会議所、一般社団法人静岡県交通安全協会、静岡商工会議所の代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
  - (2) 社外取締役候補者中西勝則氏は、株式会社静岡銀行の代表取締役として、当社と資金の貸付等の取引を行っているほか、一般社団法人静岡県経営者協会の代表として、当社と加入団体会費等の取引を行っております。
  - (3) 社外取締役候補者鈴木壽美子氏は、中日本バンリース株式会社の代表取締役として、当社と倉庫利用の取引を行っているほか、公益財団法人静岡県文化財団、公益財団法人静岡県舞台芸術センター、一般社団法人清水港湾博物館の代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
  - (4) その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 当社は、越村敏昭、中西勝則、鈴木壽美子、種本祐子の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で本契約を継続する予定であります。
3. 越村敏昭、中西勝則、鈴木壽美子、種本祐子の各氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
- (1) 社外取締役候補者越村敏昭氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって7年となります。
  - (2) 社外取締役候補者中西勝則氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
  - (3) 社外取締役候補者鈴木壽美子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
  - (4) 社外取締役候補者種本祐子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善が続くなど、引き続き緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題などの海外の政治・経済の不確実性、相次ぐ自然災害の景気への影響など、依然として景気下振れのリスクに留意が必要な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、中長期経営ビジョン「GT-100」に基づき、将来にわたり持続的な成長を図るため、さらなる「安全・安心・快適」を追求するとともに、競争力の向上に取り組み、収益の確保や企業価値の向上に努めました。

当連結会計年度の業績につきましては、流通事業における前期の新規出店店舗の通年寄与や建設事業における完成工事の増加などにより、売上高は1,762億82百万円（前期比2.2%増）、経常利益は35億3百万円（前期比26.9%増）となったものの、固定資産の減損処理等により、財務体質の一層の健全化を図った結果、親会社株主に帰属する当期純利益は21億92百万円（前期比11.8%減）となりました。

売上高

**1,762億82百万円**

(前期比 2.2%増)

経常利益

**35億3百万円**

(前期比 26.9%増)

親会社株主に帰属  
する当期純利益

**21億92百万円**

(前期比 11.8%減)

## 事業報告

### ◇事業セグメント別の状況

当社グループは、交通事業、流通事業、自動車販売事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、建設事業の6つの事業セグメントで構成されています。事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

事業セグメント	2017年度 第154期		2018年度 第155期（当連結会計年度）	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
交通事業	15,581	9.0	15,545	8.8
流通事業	51,610	29.9	52,110	29.6
自動車販売事業	78,015	45.3	78,110	44.3
不動産事業	15,153	8.8	14,507	8.2
レジャー・サービス事業	7,180	4.2	7,305	4.2
建設事業	4,887	2.8	8,702	4.9
計	172,430	100.0	176,282	100.0



### 交通事業

売上高

155億45百万円（前期比0.2%減）

鉄道事業では、新型車両A3000形の第5号、第6号車両の運行を2019年3月に開始いたしました。また、2018年10月には、国土交通省の運輸安全マネジメント優良事業者等表彰において、経営トップから現場まで一丸となって安全管理体制の構築に努めるとともに、他の運輸事業者の模範となり得る先進的な取り組みを実施していることを評価され、「大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官表彰」を受賞いたしました。

索道事業の日本平ロープウェイでは、静岡デスティネーションキャンペーン<sup>\*1</sup>のプレキャンペーン企画として、2018年4月から6月に久能山東照宮と合同で夜間特別拝観「天下泰平の竹あかり」を開催したほか、展望施設「日本平夢テラス」の2018年11月の開館に合わせた誘客施策を積極的に展開するなど、さらなる観光誘客および日本平エリアの活性化に取り組みました。



乗合バス事業のしずてつジャストラインでは、運行情報をリアルタイムに提供する「スマートバス停」の運用を2019年3月に開始いたしました。バスロケーションシステム<sup>\*2</sup>を活用し、運行情報をリアルタイムに提供するバスのりば表示機を主要停留所へ順次設置したほか、表示言語を従前の日本語・英語に中国語・韓国語を加えた4ヶ国語とするなど、お客様の利便性の向上に努めました。また、2019年2月には同社の中から選抜した10名が運転技術を競う「静鉄バスドライバーズコンテスト」を開催し、運転技術や安全意識の向上に取り組みました。

貸切バス事業の静鉄ジョイステップバスでは、2018年6月に道路交通安全マネジメントシステムの国際規格である「ISO39001」を静岡県バス協会加盟の貸切バス会社としてはじめて取得いたしました。

タクシー事業の静鉄タクシーでは、2018年11月に静岡地区、12月に藤枝地区において、ユニバーサルデザインの次世代型タクシー「JPN TAXI（ジャパントクシー）」の運行をそれぞれ開始し、快適な交通サービスの提供に努めました。

以上の結果、交通事業の売上高は155億45百万円(前期比0.2%減)となりました。



## 流通事業

売上高

521億10百万円（前期比1.0%増）

スーパーマーケット事業の静鉄ストアでは、2018年5月に安東店、10月に草薙店を改装オープンいたしました。また、経済産業省の「おもてなし規格認証制度」において、接客をはじめとする高品質なサービスの提供を評価され、前期の3店舗に続き、当期は31店舗で「金」認証を取得し、全店舗での「金」認証取得となりました。2019年2月には、経済産業省と日本健康会議が優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人2019～ホワイト500～」に選定されました。

食堂売店事業の静鉄リテイリングでは、東急ハンズ静岡店において、年に一度の感謝バーゲン「ハンズメッセ」の開催など各種営業施策を積極的に展開し、収益拡大に努めました。また、富士山静岡空港内の売店において、名称を「f-air（エフ・エア）」から「しずおかマルシェ富士山静岡空港店」へ変更し、2018年8月に同空港施設内にて移転オープンいたしました。

以上の結果、流通事業の売上高は521億10百万円(前期比1.0%増)となりました。



### 自動車販売事業

売上高

781億10百万円（前期比0.1%増）

自動車販売事業では、マイナーチェンジした「プリウス」や「シエンタ」などを中心に積極的な販売活動を展開いたしました。静岡トヨペットでは、新型車種「LEXUS ES」および「LEXUS UX」の販売を開始したほか、2018年8月にレクサス静岡葵、2018年9月に浜松宮竹店をそれぞれ改装オープンいたしました。レクサス静岡葵では、職人の手仕事によるオリジナル工芸ガラスを内装に用いるなどモノづくりへのこだわりを表現した空間としたほか、浜松宮竹店では、映像を活用した体験コーナーや一日中遊べるキッズスペースの設置などファミリー層への訴求に重点を置いた改装を行い、魅力的な店舗の創出による集客力の向上に努めました。トヨタカローラ東海では、2018年6月に販売を開始した「カローラスポーツ」の販売が堅調に推移したほか、2018年9月にカーランド袋井、2018年12月に浜松市のカーランド葵をそれぞれリニューアルオープンいたしました。両店舗では、内装を一新したほか、新たに導入したナンバー認証システムを顧客管理システムと連動させ、来店客を迅速に把握できるようにするなど、接客品質のさらなる向上に取り組みました。

自動車リース事業のトヨタレンタリース静岡では、レンタル、リースともに好調に推移したほか、トヨタ自動車より、営業成績や顧客満足度など総合的な観点で特に優れていると評価され、全国のトヨタレンタリース63社の中から6社のみで贈られる、「優秀店賞」を受賞いたしました。準優秀店賞を含め、5年連続の受賞となりました。

以上の結果、自動車販売事業の売上高は781億10百万円(前期比0.1%増)となりました。



### 不動産事業

売上高

145億7百万円（前期比4.3%減）

不動産賃貸事業では、空室へのテナント誘致を積極的に行い、賃貸物件の稼働率の維持向上に努めたほか、収益性のさらなる強化に向けた取り組みとして、スポーツクラブの入居していたビルをリノベーションし、賃貸用オフィスビル「静鉄鷹匠アネックス」として新たに稼働を開始いたしました。

不動産販売事業では、分譲マンションにおいて、2018年6月より販売を開始した「グランアネシス藤枝サウス」(地上15階建・97戸)がJR藤枝駅前に完成し、2019年3月より順次引渡しを開始いたしました。また、2018年4月に「グランアネシス藤枝」(地上17階建・96戸)、2018年5月に「グランアネシス富士」(地上14階建・47戸)、2018年9月に「グランアネシス沼津」(地上15階建・42戸)の全戸引渡しがそれぞれ完了いたしました。戸建住宅では、2018年4月より静岡市清水区において販売を開始した「エバースクエア楠」(4棟)など3物件が好評のうちに完売となり、引渡しがそれぞれ完了したほか、2018年10月より静岡市葵区において販売を開始した「エバースクエア北安東四丁目」(4棟)など4物件の販売を新たに開始いたしました。また、注文住宅の静鉄ホームズでは、2019年1月に静岡市駿河区の「SBSマイホームセンター静岡展示場」へ出展している同社のフラッグシップモデルハウス「Authent (オーセント)」をリニューアルオープンいたしました。

不動産流通事業では、中古住宅の売買仲介において、お客様がより安全、安心に中古住宅をお取引いただけるよう、2018年7月より建物状況調査の無償サービスを開始いたしました。また、静鉄不動産 住まいの情報ライブラリー静岡南店・草薙店・藤枝店において、経済産業省の「おもてなし規格認証制度」の「金」認証を取得いたしました。

ショッピングセンター事業の静鉄プロパティマネジメントでは、新静岡セノバにおいて、2018年10月に開業7周年を記念する「7th Anniversary」としてメディアとのタイアップ企画などの施策を実施したほか、前期に実施した大規模リニューアルの効果もあり、館内売上高が過去最高を更新するなど、引き続き好調に推移いたしました。また、企業内保育所「セノバ保育園」の開園をはじめ、テナント従業員の就労環境の整備に取り組み、テナント店舗の運営を支援する体制のさらなる強化に努めました。

以上の結果、不動産事業の売上高は145億7百万円(前期比4.3%減)となりました。



### レジャー・サービス事業

売上高

73億 5百万円 (前期比1.7%増)

ビジネスホテル事業では、静岡県内で運営する「静鉄ホテルプレジオ」3店舗において引き続き高稼働率を維持し、好調に推移したほか、さらなる事業エリアの拡大に向けた取り組みとして、福岡県福岡市において、「静鉄ホテルプレジオ博多駅前」を2018年8月に開業いたしました。また、京都府京都市において、2019年6月の開業を予定している「静鉄ホテルプレジオ京都烏丸御池」の予約受付を開始したほか、京都市内2店舗目となる「静鉄ホテルプレジオ京都四条」、東京都港区の「(仮称) 静鉄ホテルプレジオ東京田町」、大阪府大阪市の「(仮称) 静鉄ホテルプレジオ大阪心斎橋」の出店をそれぞれ決定いたしました。

広告代理事業の静鉄アド・パートナーズでは、2018年8月に静岡県広告協会の「第22回静岡県CMグランプリ」テレビ部門において、同社が制作に携わった広告が応募総数71作品の中で最優秀賞を受賞いたしました。

カード事業では、株式会社ぐるなびと連携し、ルルカ会員向けに飲食店情報を提供するウェブサイトを開設いたしました。飲食店情報に加え、ルルカ会員限定特典を設定するなど、ルルカカードのさらなる価値向上に努めました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の売上高は73億5百万円(前期比1.7%増)となりました。



### 建設事業

売上高

87億 2百万円 (前期比78.1%増)

建設事業の静鉄建設では、日本平公園展望回廊設置工事などを施工したほか、同工事において、静岡市より「建設業担い手確保・育成貢献工事表彰」を受賞いたしました。

以上の結果、建設事業の売上高は87億2百万円(前期比78.1%増)となりました。

※1 静岡 destinations キャンペーン … JRグループ6社と地方自治体や観光事業者等が協力して全国から観光誘客を図り、地域を活性化させることを目的として実施する国内最大級の観光キャンペーン。

※2 バスロケーションシステム … バスから送信されるGPS位置情報などから現在地を把握し、パソコンやスマートフォン、バスのりば表示機などでリアルタイムに運行状況を提供するシステム。

## (2) 対処すべき課題

### 静鉄グループ中長期経営ビジョン「GT-100」

- ① 2021年度に目指すべき姿

#### 信頼され、選ばれる静鉄グループ

- ② ビジョン達成のステップ

第1期中期経営計画	スピード経営体質の確立	(2013年度～2015年度)
第2期中期経営計画	競争優位性の確立	(2016年度～2018年度)
第3期中期経営計画	新たな収益源の確立	(2019年度～2021年度)

- ③ 「GT-100」の4つの基本戦略

経営基盤の強化

マーケティング

イノベーション

ブランディング

当社グループは、中長期経営ビジョン「GT-100」における目指すべき姿「信頼され、選ばれる静鉄グループ」の実現に向けて、3年を期間とする中期経営計画を3期にわたり実施しております。

第2期中期経営計画（2016年度～2018年度）では、到達目標である「競争優位性の確立」に向けて、市場シェアや事業エリアの拡大を目的としたM&Aの実施や事業間連携の強化、事業の集約・再編を通じた経営資源の選択と集中などに注力するとともに、付加価値の高い商品、サービスの提供に努めることで競争力の強化への取り組みを進めてまいりました。

第3期中期経営計画（2019年度～2021年度）においても、「スピード経営体質の確立」および「競争優位性の確立」への取り組みを継続して推進し、強化していくとともに、第3期の到達目標である「新たな収益源の確立」に向けて、各事業における「イノベーション」の推進に注力し、さらなる収益力の強化に取り組んでまいります。

第3期中期経営計画の初年度であり、グループ創立100周年を迎える2019年度においては、100周年を活用したブランディングのさらなる進展を図るとともに、CSV<sup>\*3</sup>（Creating Shared Value：地域との共通価値創出）の概念を取り入れ、外部パートナーとの連携による地域の課題解決や鉄道沿線を基軸とする当社事業エリアにおけるにぎわいの創出、沿線価値の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

また、労働力不足の深刻化などにより働き方の改革が求められる中、RPA<sup>\*4</sup>（Robotic Process Automation：ロボットによる業務自動化）をはじめとするITの活用による労働生産性の向上や安全技術の導入などによる運転士の負担軽減に向けた取り組みを推進するとともに、社員一人ひとりが活躍できる環境の構築に向けた取り組みを進めてまいります。引き続き、各部門における業務内容の整理を行い、業務の合理化・効率化を推進し、事業の持続的な成長を実現できるよう就労環境の整備に取り組んでまいります。

全ての事業において「安全」を最も優先すべき価値観として強く認識し、お客様に安心してご利用いただける商品・サービスの提供に取り組むとともに、交通事業においては、運輸安全マネジメントの推進により、多くのお客様の命を預かる交通事業者の社会的使命として、安全輸送の確保に引き続き取り組んでまいります。

さらに、内部統制システムの確立につきましては、グループとしてのさらなる内部統制の充実にに向けた取り組みを推進し、業務の適正性の確保、コンプライアンス経営の強化を図ってまいります。

当社グループの目指すべき姿「信頼され、選ばれる静鉄グループ」を実現すべく、全社一丸となって中期経営計画の推進に取り組むとともに、地域のみなさまの暮らしに寄り添った事業を展開する企業として、全ての事業においてお客様や地域社会との信頼関係をより強固なものとし、「いろいろ」ゆたかで「ときめき」あふれる地域社会の実現、魅力ある街づくりへ尽力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

---

※3 CSV … 事業活動を通じて社会的な課題の解決に取り組むことで、企業の経済的価値と社会的価値をともに創出する経営戦略。

※4 RPA … パソコン上で行う業務（主に定型作業）をソフトウェアのロボットに記録させ、業務を代行・自動化することで、デスクワークを効率化する仕組み。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に必要な資金は自己資金および借入金にて充当し、増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

なお、グループ会社間においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、有利子負債の圧縮による支払利息の削減を図っております。

### (4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は112億55百万円で、完成または取得した主な設備は、次のとおりであります。

交 通 事 業	鉄道車両
	大型ノンステップバス
自 動 車 販 売 事 業	静岡トヨペット浜松宮竹店
	レクサス静岡葵
	トヨタカローラ東海カーランド袋井
	トヨタカローラ東海カーランド葵
	レンタル・リース車両
レジャー・サービス事業	静鉄ホテルプレジオ博多駅前（建物）

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度 第152期	2016年度 第153期	2017年度 第154期	2018年度 第155期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百 万 円)	158,920	166,617	172,430	176,282
経 常 利 益 (百 万 円)	4,283	2,441	2,760	3,503
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失 (△) (百万円)	3,051	△462	2,487	2,192
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△) (円)	102.13	△15.48	83.25	73.39
総 資 産 (百 万 円)	141,086	153,017	161,694	161,469

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
しずてつジャストライン株式会社	350 百万円	100.0 %	乗合バス事業
株 式 会 社 静 鉄 ス ト ア	100	100.0	スーパーマーケット事業
静 岡 ト ヨ ペ ッ ト 株 式 会 社	180	100.0	自動車販売事業
静鉄プロパティマネジメント株式会社	100	100.0	ショッピングセンター事業
株式会社静鉄アド・パートナーズ	30	100.0	広告代理事業
静 鉄 建 設 株 式 会 社	100	100.0	建設事業

上記に記載の6社を含む当社の連結子会社は28社であります。当連結会計年度の売上高は1,762億82百万円（前期比2.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億92百万円（前期比11.8%減）であります。



## (7) 主要な事業内容

事業セグメント	事業の内容
交通事業	鉄道・バス・タクシー・ロープウェイによる旅客運送事業、貨物運送事業
流通事業	スーパーマーケット事業、食堂売店事業 他
自動車販売事業	自動車販売事業、自動車リース事業、自動車整備事業
不動産事業	不動産販売事業、不動産賃貸事業、ショッピングセンター事業 他
レジャー・サービス事業	ホテル事業、ゴルフ事業、介護サービス事業、旅行事業、広告代理事業 他
建設事業	建設事業 他

## (8) 主要な事業所

静岡鉄道株式会社	静岡市葵区鷹匠
しずてつジャストライン株式会社	静岡市葵区宮前町
株式会社静鉄ストア	静岡市葵区末広町
静岡トヨペット株式会社	静岡市葵区長沼
静鉄プロパティマネジメント株式会社	静岡市葵区鷹匠
株式会社静鉄アド・パートナーズ	静岡市葵区日出町
静鉄建設株式会社	静岡市葵区末広町

### (9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
交通事業	1,470 ( 249 ) 名	△31名 ( 11名 )
流通事業	637 ( 1,530 ) 名	56名 ( △55名 )
自動車販売事業	1,702 ( 71 ) 名	43名 ( △33名 )
不動産事業	277 ( 23 ) 名	△7名 ( 1名 )
レジャー・サービス事業	508 ( 95 ) 名	10名 ( △20名 )
建設事業	95 ( 2 ) 名	3名 ( △2名 )
全社(共通)	114 ( 11 ) 名	5名 ( △1名 )
合計	4,803 ( 1,981 ) 名	79名 ( △99名 )

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

### (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	24,593 百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	10,770
トヨタファイナンス株式会社	8,197
三井住友信託銀行株式会社	6,792
株式会社清水銀行	4,746

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 29,880,000株  
(うち自己株式 4,505株)

(3) 株主数 1,749名

### (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
東京急行電鉄株式会社	1,158 千株	3.87 %
株式会社静岡銀行	1,101	3.68
静鉄従業員持株会	951	3.18
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	698	2.33
日本生命保険相互会社	532	1.78
三井住友信託銀行株式会社	513	1.71
東京海上日動火災保険株式会社	326	1.09
川井敏行	296	0.99
スルガ銀行株式会社	226	0.75
静甲株式会社	207	0.69

(注) 持株比率は、自己株式 (4,505株) を控除して計算しております。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
酒井 公夫	代表取締役会長		
今田 智久	代表取締役社長	グループ経営推進室・内部監査室担当	
川井 敏行	専務取締役	企画部・人事部・総務部・事業部担当	静鉄プロパティマネジメント株式会社 代表取締役社長
田中 尚弘	常務取締役	経営管理部・主計部・鉄道部担当 グループ経営推進室副担当	
大谷 和紀	常務取締役	不動産アセットマネジメント事業部・ 不動産分譲事業部・不動産流通事業部・ ホテル事業部・シニア事業部担当	
越村 敏昭	取締役		東京急行電鉄株式会社相談役
中西 勝則	取締役		株式会社静岡銀行代表取締役会長
鈴木 壽美子	取締役		
種本 祐子	取締役		株式会社ヴィノスやまざき取締役社長
三浦 孝文	取締役		しずてつジャストライン株式会社 代表取締役社長
前田 大輔	取締役	経営管理部長	
清川 誠	取締役	人事部長	
村松 衛	常勤監査役		
宮川 久夫	常勤監査役		
齋藤 安彦	監査役		弁護士
佐藤 誠二	監査役		静岡大学名誉教授 同志社大学教授

- (注)
1. 取締役越村敏昭、中西勝則、鈴木壽美子、種本祐子の各氏は、社外取締役であります。
  2. 常勤監査役村松衛氏および監査役齋藤安彦、佐藤誠二の両氏は、社外監査役であります。
  3. 2018年6月22日付で、取締役大杉淳、仲田健二の両氏が退任し、新たに前田大輔、清川誠の両氏が取締役に就任いたしました。
  4. 2018年6月28日付で、取締役越村敏昭氏が東京急行電鉄株式会社相談役となりました。
  5. 常勤監査役村松衛氏は、長年の銀行勤務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  6. 監査役佐藤誠二氏は、経営学博士号を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  7. 取締役越村敏昭氏の重要な兼職先である東京急行電鉄株式会社は、当社の筆頭株主であります。
  8. 取締役中西勝則氏の重要な兼職先である株式会社静岡銀行は、当社と資金の貸付等の取引を行っております。
  9. 2019年4月1日以降の経営体制に変更はございません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	14名	179,446千円
監査役	4名	29,200千円

- (注) 1. 上記の取締役の人数、ならびに報酬等の額には、2018年6月22日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の分を含めております。
2. 上記のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は、7名28,700千円であります。

## (4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況等
社外取締役	越 村 敏 昭	8/10 回	-	主に経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
社外取締役	中 西 勝 則	10/10 回	-	主に経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
社外取締役	鈴 木 壽 美 子	6/10 回	-	主に経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
社外取締役	種 本 祐 子	9/10 回	-	主に経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
社外監査役	村 松 衛	10/10 回	10/10 回	常勤監査役として、客観的立場から適宜発言を行うとともに、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。
社外監査役	齋 藤 安 彦	9/10 回	9/10 回	主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	佐 藤 誠 二	10/10 回	10/10 回	主に学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人である有限責任監査法人トーマツと会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	17,500千円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	33,200千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「『収益認識に関する会計基準』対応に関する助言・指導業務」等を委託し、その対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

### 5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

#### (1) 株式会社の業務の適正を確保する体制に関する基本方針

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、お客様からより一層信頼され地域社会の発展に貢献できる企業になるために、社是および静鉄グループ倫理行動規範を制定するとともに、これを広く周知し、すべての役員および従業員が法令、社内規程および社会通念について遵守することを定めます。

また、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力および団体に対しては、静鉄グループ倫理行動規範に基づいて断固として拒絶する強い姿勢で臨み、適正に対応することで一切の関係を遮断いたします。

加えて、法令、社内規程および社会通念に関わる不正行為の未然防止と早期発見を目的として、内部通報制度を運用いたします。

当社は、各部門における内部統制の体制構築については、当該部門が行い、総務部が社内全般にわたる内部統制の体制整備と、有効性の維持向上を図ります。

また、業務執行部門から独立した内部監査室が、内部監査規程に則って内部統制の運用状況を検証し、その結果を代表取締役へ報告いたします。代表取締役は、総務部を通じて、内部監査結果に基づく改善措置指導を行います。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報の記録につきましては、文書取扱規程に則り保存および管理いたします。

また、グループ各社は、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、適時適切に当社に報告いたします。



### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク事象が顕在化した場合は、当該事象およびその対応状況について直ちに共有、報告するなど組織的な対応を行い、適切に対応します。

当社は、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該部門が行い、特定の部門に属さない全社的な業務に付随するリスク管理は、総務部が行います。

各部門が実施するリスク管理の状況を確認するためリスク管理委員会を開催いたします。

内部監査室が各部門のリスク管理の運用状況を監査いたします。

また、安全最優先の方針の下、運輸安全マネジメント委員会を開催し、トップから現場まで一丸となった安全管理体制の適切な構築を図ります。

災害や事故等の危機については、非常事故災害措置規程および大規模地震防災措置規程に則り、迅速かつ適切に対処いたします。

### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、組織規程および業務分掌・職務権限規程に則り、それぞれの責任者とその責任範囲を定め、業務執行にあたることといたします。また、当社においては、取締役会において各取締役の担当業務を決定し、意思決定の迅速化を図ります。

なお、事業の運営については、中期経営計画および各年度計画を策定しており、グループ各社および各部門においては、その目標達成に向けて事業を推進いたします。

当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、常勤取締役および各部室長によって構成される経営政策会議において事前に論議を行い、それらの審議を経て執行を決定いたします。

グループ各社の経営管理については、当社においてグループの運営に関する事項を担当する取締役を定め、当社への決裁・報告制度を定めた関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、経営管理部においてグループの運営を管理・統括し、グループの業務適正ならびに効率性の確保を行います。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、当社の使用人から任命するものとし、その人数、地位等については、監査役会と協議の上決定するものいたします。

また、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重するものいたします。

加えて、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、当該使用人は、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたるものとします。

6. 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役等および使用人は、法定の事項および社内規程に定められた事項または当社の監査役より報告を求められた事項について、当社の監査役に遅滞なく報告するものとします。

当社グループは、当該報告をした者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や、内部監査室と監査役との緊密な連携を図ります。

また、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用等の請求をしたときは、当該費用等が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、会社費用として処理いたします。

## (2) 株式会社の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社グループでは、コンプライアンスに関する取り組みとして、当期は、グループ横断的なコンプライアンス研修を実施したほか、静鉄グループ倫理行動規範の周知徹底に努めました。
  - ・当社グループでは、反社会的勢力排除に関する取り組みとして、当期は、静鉄グループ反社会的勢力対策協議会において、警察等と連携した反社会的勢力対策セミナーを実施いたしました。
  - ・当社グループでは、内部通報制度に関する取り組みとして、第三者機関による相談窓口を設置し、社内規程に則り、適切な運用を行うとともに、その周知に努めております。また、当社およびグループ各社の当該内部通報の状況について、常勤監査役へ定期的に報告を行っております。
  - ・内部監査に関する取り組みとして、業務執行部門から独立した内部監査室が全部門に係る業務について監査を実施し、過年度の監査結果を踏まえた改善状況についても確認を行っております。また、その結果を代表取締役へ報告し、必要に応じて、当該部署において改善措置を講じております。
2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・当社グループでは、取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に則り、適切に保存および管理しております。また、グループ各社においては、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、当社の経営管理部へ適宜報告をしております。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社グループでは、リスク事象が顕在化した場合、当社の経営管理部および総務部において情報の収集を行い、グループ各社へ対応の指示、情報の共有を行うことにより、適切に対応しております。

- ・リスク管理に関する取り組みとして、各取締役が担当業務において優先的に対応すべきリスクを選定し、そのリスク対策の取り組み工程を策定・実行しております。また、取締役社長は、リスク管理委員会において、その工程および進捗状況について報告を受け、取締役会規則に則り、リスク管理状況の概要を取締役会へ報告しております。
- ・安全管理体制に関する取り組みとして、鉄道・索道安全マネジメント推進委員会を毎月開催しているほか、当社グループの交通事業各社の取締役社長および安全統括管理者を構成員とする運輸安全マネジメント委員会を開催し、各社の取り組み状況を共有しております。
- ・災害対策の取り組みとして、グループ全社での総合防災訓練を年に1回開催しているほか、当期は、災害発生後において、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための事業継続計画（BCP）を策定いたしました。
- ・危機管理広報の取り組みとして、該当する役員および関係部署を対象に重大事故の発生を想定したメディアトレーニング研修を実施いたしました。

#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループでは、取締役会において経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役が担当する職務の執行状況について報告し、取締役が相互に監督を行っております。また、当社においては、取締役会において審議される事項について、経営政策会議にて事前に論議を行い、内容の精査を行ったうえで、取締役会へ上程しております。
- ・中期経営計画の策定および推進については、引き続き当社およびグループ各社において、中長期経営ビジョン「GT-100」の実現に向けた取り組みを推進しております。当期は、第1期（2013年度～2015年度）および第2期（2016年度～2018年度）の取り組み成果や課題、経営環境の変化等を踏まえ、第3期（2019年度～2021年度）の中期経営計画を策定いたしました。
- ・グループ各社の経営管理については、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、当社の経営管理部がグループ各社における業務執行状況等を集約し、業務の適正性の確保に向けた指導を実施しております。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・該当事項はありません。
  
6. 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・当社グループの取締役等および使用人は、法令違反等、事業活動に著しい影響を与えるおそれのある重要事項等について、当社の監査役に報告しております。
  - ・当社の取締役は、重要な発信文書や社内稟議書等について当社の監査役へ適宜報告し、積極的な情報提供に努めたほか、当社の監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、担当する職務の執行状況について報告しております。また、内部監査室は、内部監査の進捗状況について当社の監査役へ定期的に報告しているほか、内部通報制度の運用状況を適宜報告しております。
  - ・当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は認められません。
  
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・当期は、当社の常勤監査役と代表取締役との定期的な意見交換を年11回実施したほか、当社の監査役と会計監査人との定期的な意見交換を年5回実施いたしました。
  - ・監査役の職務に必要な費用については、監査役の請求に従い速やかに処理しております。

連結貸借対照表

2019年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	64,035,061	流 動 負 債	75,373,307
現 金 及 び 預 金	4,463,870	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	15,892,700
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,596,493	短 期 借 入 金	33,446,165
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	2,929,053	未 払 費 用	1,798,728
割 賦 未 収 金	36,104,626	未 払 消 費 税 等	926,704
た な 卸 資 産	10,290,153	未 払 法 人 税 等	968,846
前 払 費 用	1,180,705	賞 与 引 当 金	2,263,694
そ の 他	2,532,515	役 員 賞 与 引 当 金	179,260
貸 倒 引 当 金	△62,357	そ の 他	19,897,208
固 定 資 産	97,434,524	固 定 負 債	52,930,100
有 形 固 定 資 産	82,814,017	長 期 借 入 金	34,514,017
建 物 及 び 構 築 物	35,300,187	繰 延 税 金 負 債	579,791
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	10,869,944	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,104,479
土 地	30,965,065	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,560,581
リ ー ス 資 産	3,795,149	受 入 敷 金 保 証 金	5,905,008
建 設 仮 勘 定	387,256	そ の 他	6,266,223
そ の 他	1,496,412	負 債 合 計	<b>128,303,408</b>
無 形 固 定 資 産	1,445,238	(純 資 産 の 部)	
借 地 権	351,794	株 主 資 本	30,817,882
の れ ん	303,322	資 本 金	1,800,000
そ の 他	790,121	資 本 剰 余 金	638,390
投 資 そ の 他 の 資 産	13,175,269	利 益 剰 余 金	28,382,240
投 資 有 価 証 券	6,044,590	自 己 株 式	△2,748
長 期 前 払 費 用	145,358	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,944,247
退 職 給 付 に 係 る 資 産	168,053	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,038,346
繰 延 税 金 資 産	2,796,187	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△94,098
そ の 他	4,053,995	非 支 配 株 主 持 分	404,047
貸 倒 引 当 金	△32,916	純 資 産 合 計	<b>33,166,177</b>
資 産 合 計	<b>161,469,585</b>	負 債 純 資 産 合 計	<b>161,469,585</b>

## 連結損益計算書

2018年4月1日から  
2019年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
<b>営 業 収 益</b>		<b>176,282,966</b>
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	135,798,746	
販売費及び一般管理費	37,066,915	172,865,661
<b>営 業 利 益</b>		<b>3,417,304</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息・配当金	162,769	
持分法による投資利益	81,765	
その他の収益	426,348	670,883
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	345,542	
その他の費用	239,163	584,705
<b>経 常 利 益</b>		<b>3,503,482</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投資有価証券売却益	157,939	
補助金及び工事負担金	1,145,348	1,303,288
<b>特 別 損 失</b>		
固定資産圧縮損失	325,874	
減損損失	749,711	1,075,586
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>3,731,184</b>
法人税、住民税及び事業税	1,478,473	
法人税等調整額	△5,103	1,473,370
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>2,257,814</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		65,097
親会社株主に帰属する当期純利益		<b>2,192,716</b>

## 貸借対照表

2019年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	9,061,912	流動負債	27,966,576
現金及び預金	686,262	短期借入金	20,264,198
未収運賃	126,577	未払税金	3,834,731
未収収益	1,554,508	未払費用	147,714
未収投資	19,606	未払法人税等	189,648
一時的投資	243,139	預り連絡金	85,693
短期貸付	300,745	預り	2,016,495
販売土地建物	5,566,158	前受運賃	82,065
貯蔵品	132,796	前受	28,231
前払費用	382,795	前受収益	487,512
その他の流動資産	133,306	賞与引当金	283,823
貸倒引当金	△83,985	役員賞与引当金	28,700
固定資産	55,810,762	その他の流動負債	517,762
鉄道事業固定資産	5,391,207	固定負債	29,858,881
索道事業固定資産	351,443	長期借入金	18,599,040
不動産事業固定資産	29,998,877	繰延税金負債	764,504
附帯事業固定資産	11,151,272	長期前受収益	471,570
各事業関連固定資産	939,919	退職給付引当金	776,472
その他の固定資産	33,885	役員退職慰労引当金	287,887
建設仮勘定	74,347	保証金・敷金	5,982,151
投資その他の資産	7,869,810	その他の固定負債	2,977,255
関係会社株式	2,691,345	負債合計	57,825,458
投資有価証券	3,442,649	(純資産の部)	
出資	916	株主資本	5,686,552
長期前払費用	58,653	資本	1,800,000
その他の投資	1,843,356	資本剰余金	578,550
貸倒引当金	△167,110	資本準備金	578,550
		利益剰余金	3,310,749
		その他利益剰余金	3,310,749
		固定資産圧縮積立金	752,019
		別途積立金	1,200,000
		繰越利益剰余金	1,358,730
		自己株式	△2,748
		評価・換算差額等	1,360,664
		その他有価証券評価差額金	1,360,664
		純資産合計	7,047,217
資産合計	64,872,675	負債純資産合計	64,872,675



## 損益計算書

2018年4月1日から  
2019年3月31日まで

科 目	金 額	千円	千円
鉄道事業営業利益			
営業収入	1,587,389		
営業損	1,740,030		152,641
索道事業営業利益			
営業収入	314,135		
営業損	214,898		99,236
不動産事業営業利益			
営業収入	11,322,847		
営業損	10,236,507		1,086,340
附帯事業営業利益			
営業収入	3,788,712		
営業損	4,128,220		339,507
全事業営業利益			<b>693,428</b>
営業外収入	565,964		
受取利息・配当	86,906		652,871
その他の収入			
営業外費用	237,136		
支払利息	54,395		291,531
その他の費用			
経常利益			<b>1,054,768</b>
特別利益			
投資有価証券売却益	157,939		
補助金及び工事負担金	248,945		406,885
特別損失			
固定資産圧縮損失	248,496		
減損損失	86,462		334,958
税引前当期純利益			<b>1,126,695</b>
法人税、住民税及び事業税	292,351		
法人税等調整額	△19,551		272,799
当期純利益			<b>853,895</b>

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

静岡鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

静岡鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、今後とも企業集団として内部統制システムの強化に継続的に取組むことが重要であると認識しています。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

静岡鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	村 松 衛 ㊟
常勤監査役	宮 川 久 夫 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	齋 藤 安 彦 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	佐 藤 誠 二 ㊟

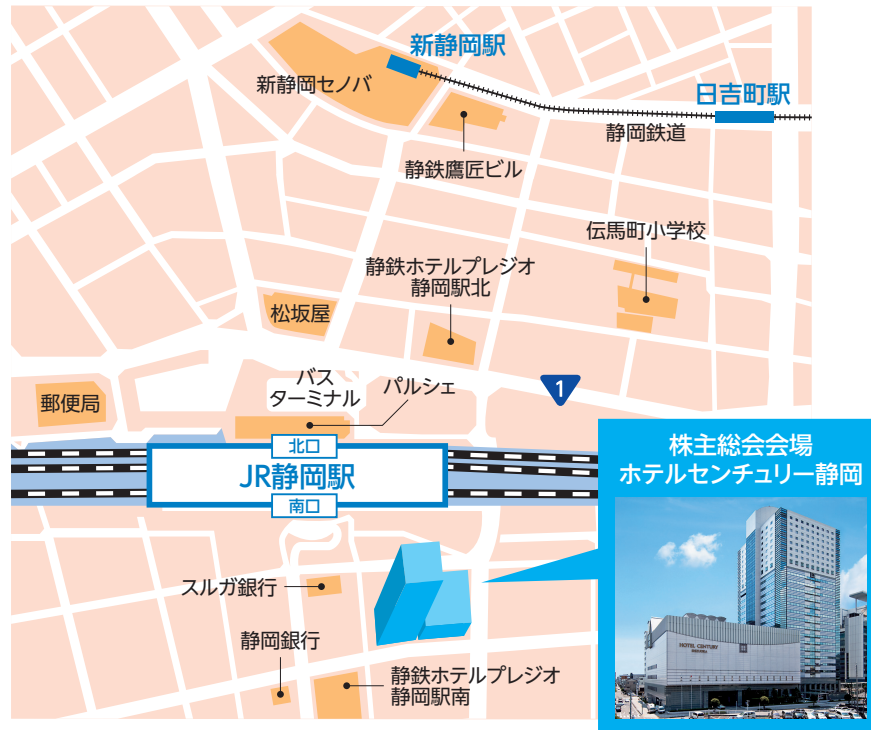
以 上







# 株主総会会場のご案内



**会場** | ホテルセンチュリー静岡5階 センチュリールーム  
静岡市駿河区南町18番1号 電話 054-284-0111

**交通のご案内** | JR静岡駅南口より徒歩 約1分  
静岡鉄道新静岡駅より徒歩 約13分  
※ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

## ◎株主様向け事業説明会開催のご案内

株主総会終了後、同会場にて株主様向け事業説明会を開催させていただきたいと存じます。株主の皆様の当社に対するご理解を深めていただく一助になれば幸いです。是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。